

## サイバーセキュリティ戦略の推進について

(内閣総理大臣指示)

(令和7年12月23日)

- 1 我が国が戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面するとともに、社会全体のデジタル化が大きく進展する中、サイバー脅威は、国民生活、経済活動に多大な影響を与えており、ひいては国家安全保障上の大きな懸念にもなっています。
- 2 この厳しいサイバー脅威に立ち向かうためには、官だけ、民だけ、一国だけの対応では困難です。
- 3 政府自らが対策を徹底するとともに、率先して情報提供を行うことにより、官民の信頼関係と協働体制を強化し、サイバー分野での投資を含め、官民一体で対策を進めなくてはなりません。
- 4 また、国家を背景としたサイバー攻撃は、現に直面する安全保障上の深刻な脅威です。巧妙化・高度化するサイバー攻撃から我が国を守るためには、国際連携の強化は不可欠です。
- 5 サイバー脅威が日々厳しさを増す中、猶予はありません。能動的サイバー防御を始め、国が要となって対策を推進することにより、国民の命と暮らし、経済を守り抜くことが必要です。

サイバー安全保障担当大臣を中心に、各大臣におかれては、本戦略の実現に向け政府一体となった取組を迅速に進め、あらゆるサイバー脅威に切れ目無く対応できる、世界最高水準の強靱さの確保を目指してください。